

統計からみた横浜市の農業の地域的特徴

清水 和 明

要旨：2015年に制定された都市農業振興基本法は、都市の農地や農業に対するそれまでの施策や方針とは大きく異なる方針が打ち出された。本稿では統計資料を用いて横浜市の農業の現状を整理した。都市部への農産物供給の横浜市では野菜をはじめ果樹や花きなどの農業産出額の割合が多く、農産物の販売先はJAへの出荷に限らず、食品製造業・外食産業や消費者への直接販売など多様な種類がある。ただし、農業を行う主体は個人経営が中心であり、法人格を有する団体経営は少数に留まっていることや、経営規模が零細である。有機農業の実施や農業生産関連事業といった取り組みは少ないながらも各地で展開している。都市住民の農地や農業に対する興味・関心が高まっている状況下において、農産物の供給という一面だけでなく、農地や農業の維持を通じた多面的機能の重要性を都市住民に提示していくことが都市近郊地域の農業が持続する要因となる。横浜市内で実施されている各種の取り組みを継続的に進めていく必要がある。

キーワード：都市近郊地域、農業経営体、農業産出額、農業生産、横浜市

1. はじめに

都市近郊の地域における農業は、市場との近接性により利益を得ている一方で、都市化への圧力に対応するだけでなく、営農環境を維持するために多くの課題を抱えている（ブライアント&ジョンストン 2007）。日本では高度経済成長期を通じた都市への人口増加にともなう住宅地需要を満たすために、農地を積極的に住宅地に転用するための施策が行われ、この過程で都市部の農業の後退が起こった（暉峻編 2003）。

都市において農業が適切に維持されることは、農地を所有する農家や農業経営体といった農業に携わる主体にのみ何らかの便益がもたらされるわけではない。都市住民にとって、安らぎの空間やヒートアイランドの緩和、防災機能といった市場において貨幣と交換することができない外部経済効果としての多面的機能の恩恵を受けることが可能となる（高柳 2015）。住宅地開発に代表される都市農地に対する開発圧力は、人口減少や高齢化が進む近年において低下しており、都市住民の農地や農業に対する興味関心は高まっている（小林 2020）。

2015年に制定された都市農業振興基本法は、都市に存在する農地を都市環境に必要なものとして有効活用し、その保全とともに管理を通して適正な振興策を講じていくことを目標としている。これまでの都市の農地や農業に対する政策側の位置づけが大きく転換している。こうした状況下において、都市や都市近郊の地域で行われている農業は、農家をはじめとする農業経営体に関わらず、都市住民を含めた様々な主体が連携して支えていくことが必要とされている（石原 2019）。

このように、近年の都市近郊の農業を取り巻く状況が大きな転機を迎えている中で、農業に携わる主体の特徴を把握することは、将来的な持続可能性を検討する上で重要な視座をもたらすと考える。そこで本稿では、横浜市における農業の現状とその地域的な特徴について統計資料を用いて明らかにするこ

とを目的とする。2020年の国勢調査によると、横浜市の人口は377.6万人であり、国内最大の人口を有する自治体である。市独自の農地保全や農業振興の施策を長年にわたって進めている（江成2017）。本稿では「生産農業所得統計」と「農林業センサス」を利用し、横浜市内で農業に携わる主体の属性をはじめ農産物の販売先や、彼らが行っている様々な取り組みの特徴について検討する。

2. 横浜市の農業の概況

農林水産省が公表した2020年の生産農業所得統計によると、神奈川県農業産出額⁽¹⁾は659億円であり、その内訳は耕種部門が510億円、畜産部門が147億円、加工分が2億円となっている。図1から全国と神奈川県の農業産出額の構成をみると、全国では全体（8兆9,557億円）の36%（3兆2,279億円）が畜産⁽²⁾であり、野菜（2兆2,520億円）、米（1兆6,551億円）の順になる。これに対して神奈川県では、農業産出額のうち野菜が最も多く、全体の52.4%にあたる345億円であり、これに畜産（147億円）、花き（64億円）が続く。とりわけ、花きの産出額の割合は野菜とともに全国と比べても多く、都市近郊の園芸農業が今日においても持続していることがわかる。

次に、図2から神奈川県内の市町村別にみた農業産出額（推計）⁽³⁾と部門別の構成を確認すると、県内で最も多いのが横浜市の121.3億円であり、次いで三浦市の92.6億円となる。この上位2市とそれ以外の地域では大きな差があり、産出額の内訳をみても畜産の割合が高い地域が多い。関東近郊の主要な野菜産地の一つに数えられる三浦半島の地域と、横浜市の農業産出額はほぼ同じ規模になっている⁽⁴⁾。横浜市と三浦半島の地域とも野菜生産出荷安定法の規定に基づくキャベツの指定産地として登録されているが、横浜市は果樹や花き、畜産といった多様な農畜産物が生産されていることが農業産出額の結果に反映されていると考えられる。神奈川県内における農業の担い手の現状と将来像の地域差を分析した北畠ほか（2017）は、横浜市をはじめとする県東部は農家の平均年齢が低く、農業従事日数が250日以上の後継者がいる農家割合が高い地域であると指摘している。

農産物の販売先をみると、人口を多く抱える都市近郊の農業地域の特徴がより鮮明になる。図3から農業経営体⁽⁵⁾における農産物の売上1位の出荷先をみると、三浦市をはじめ、湘南地域の平塚市や伊勢原市、秦野市と、県央地域の厚木市や海老名市などが農協を主な出荷先としている。これに対して横浜市をはじめ川崎市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市などでは農協以外の出荷先が多く、川崎市では消費者への直接販売を行う農業経営体が全体の過半数を占めている。横浜市に注目すると、消費者への直接販売を主たる出荷先としている農業経営体が多く、これに食品製造業・外食産業が続く。また、農協を出

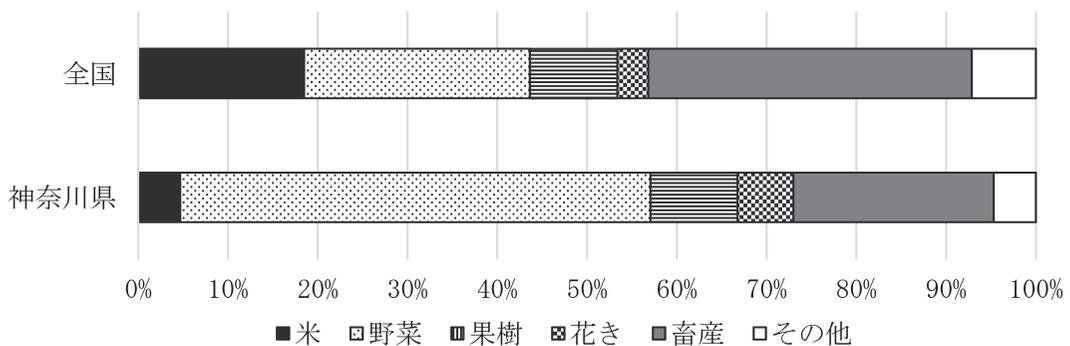


図1 全国と神奈川県農業産出額の構成（2020年）

注：「その他」は、麦類、雑穀、豆類、いも類、工芸農作物、その他作物、加工農産物の金額を合算したものである。
資料：農林水産省「生産農業所得統計」より作成。

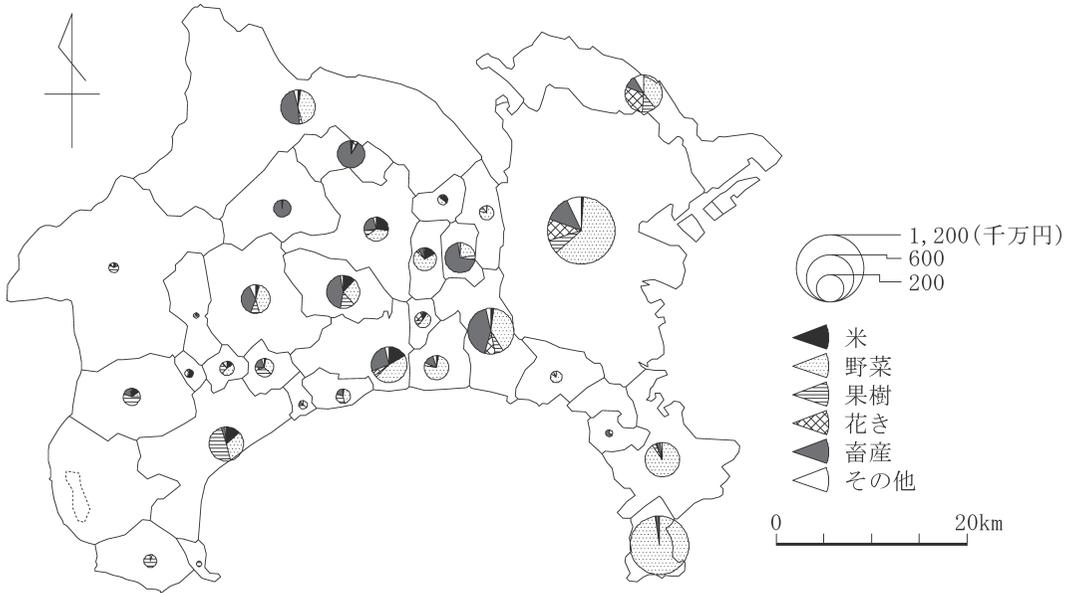


図2 神奈川県内の市町村別に見た農業産出額（推計）とその内訳（2020年）

注：「その他」は、麦類、雑穀、豆類、いも類、工芸農作物、その他作物、加工農産物の金額を合算したものである。
 ：相模原市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、大磯町、開成町、湯河原町は、「花き」の算出額が秘匿値であるため、数値を入力していない。

資料：農林水産省「生産農業所得統計」より作成。

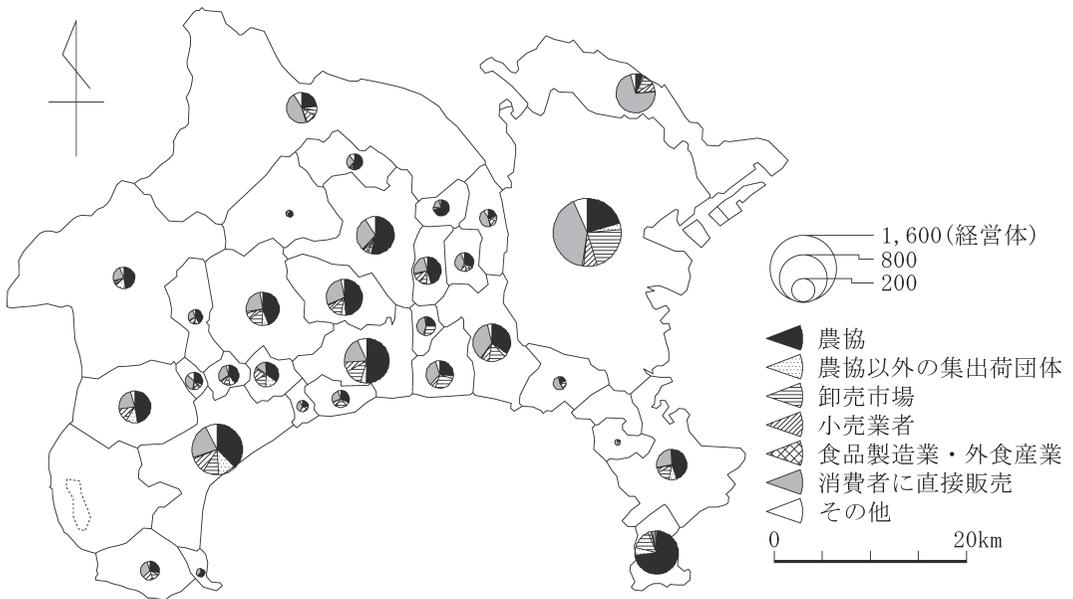


図3 市町村別に見た農産物の売上1位の出荷先別経営体数（2020年）

注：逗子市と箱根町の経営体数は秘匿値となっているため算出していない。

資料：農林業センサスより作成。

荷先とする経営体も一定数いることが確認できる。消費者に安定的に農産物を供給するといった都市近郊の農業地域の役割を果たしつつも、様々な出荷先が存在することが農業経営の維持に影響を与えていることが読み取れる。

3. 横浜市の農業の地域的特徴

周知のように、横浜市は地域ごとに卓越する土地利用が異なる。そのため「横浜市」という範囲では一定程度の農業実績がみられるにせよ、実際に農業が行われている地域は限定される。そこで以下で

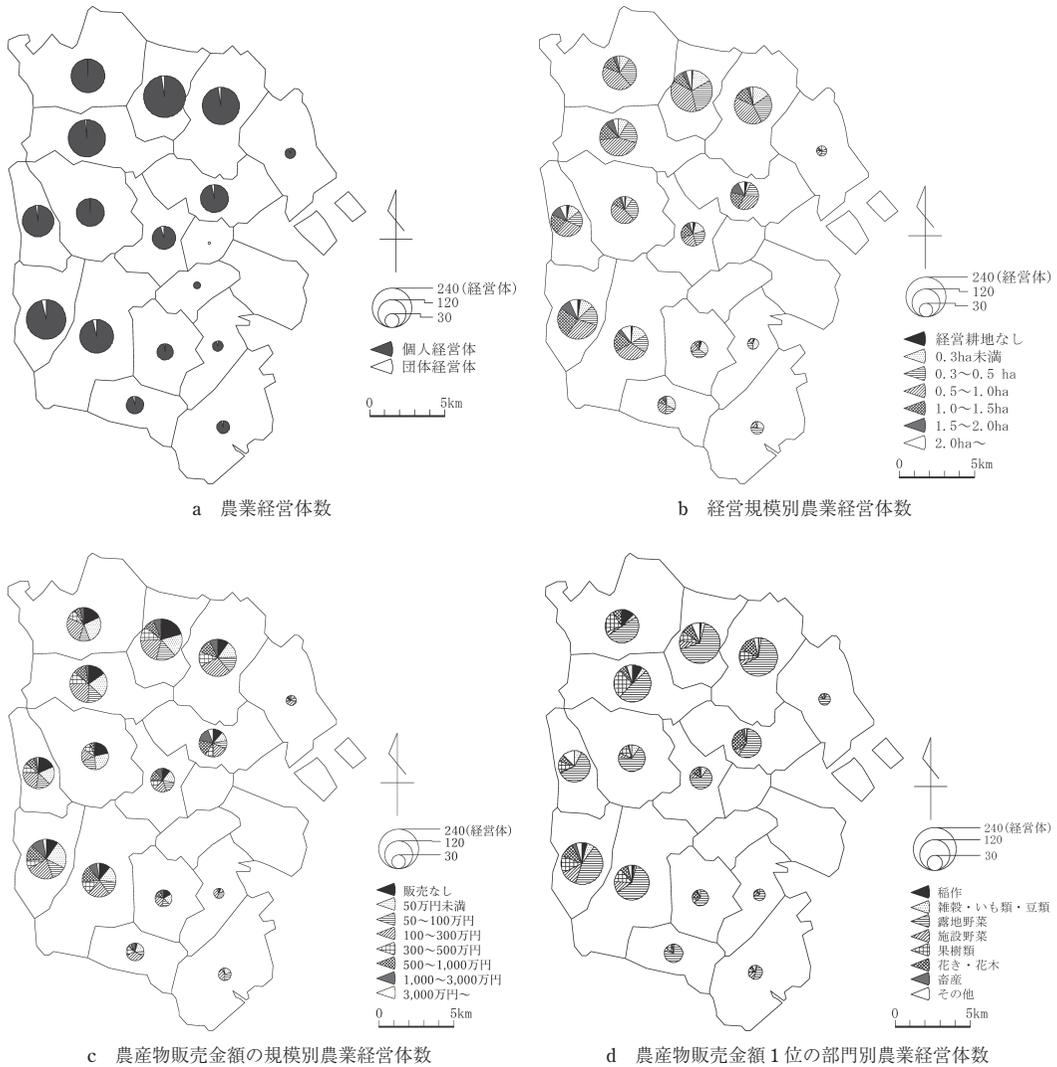


図4 横浜市内の農業の地域的特徴 (2020年)

注：西区と南区は農業経営体数以外の数値が秘匿値であったため a) 以外は数値不明として入力していない。中区は全ての項目が「数値なし」であったため、数値を入力していない。

: d) の「その他」は、麦類策、工芸農作物、その他の作物、酪農を合算したものを指す。

資料：農林業センサスより作成。

は、横浜市内の各区における農業の特徴に関して基本的な情報を整理する。取り上げるのは2020年の農林業センサスの結果である。なお、農林業センサスにおいて農業経営体数が「0」として掲載されている中区と、秘匿値「x」として、具体的な数値が掲載されていない項目が多数存在する中区と南区については分析対象から除外している。

2020年の段階で横浜市には1,931の農業経営体がある。このうちの97.3%にあたる1,879経営体が個人経営体⁶⁾である。残りの52経営体が団体経営であり、そのうちの48経営体が株式会社をはじめとする法人経営体となる。図4-aの各区における農業経営体数とその内訳についてみると、最も多いのが都筑区の265経営体であり、泉区(247経営体)、港北区(215経営体)、緑区(214経営体)の順となる。横浜市では1968年から市独自の農地保全施策である「横浜市農業専用地区制度」の取り組みを行っており、現在28地区、1,071.5 haが指定されている⁷⁾。都筑区にはこのうちの5地区があり、港北区と緑区にそれぞれ3地区、泉区に2地区がある。市の取り組みが地域内の営農環境の維持に役割を果たし、農業を行う主体の維持に寄与していることが読み取れる。

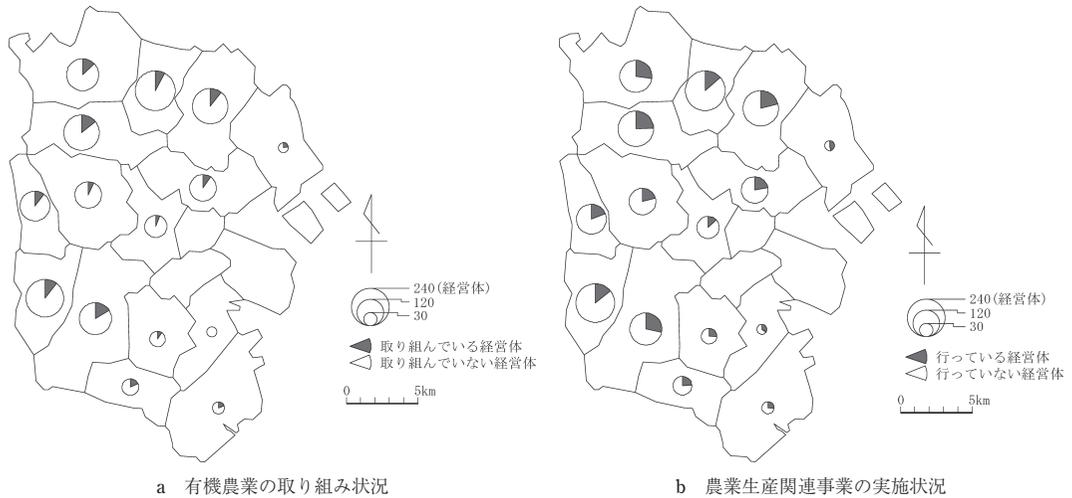
次に図4-bから各区の経営規模別農業経営体数の内訳を確認する。横浜市全体では0.5~1.0 haの層が最も多く、全農業経営体の34.7%に当たる670経営体がこの層にあてはまり、9区(神奈川区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区)で最も多い層になる。鶴見区、港南区、保土ヶ谷区、金沢区の4区では、0.3~0.5 haの層が最多となり、磯子区と栄区は0.3 ha未満の層が最も多い。小規模な個人経営体が市内の農業経営体で多数を占めている。その一方で、都市近郊の地域にあっては経営規模が1.0 haを超えるような経営体は少数となる。戸塚区、泉区、瀬谷区は、1.0 ha~2.0 haの層が地域内で最も数が多い集団となっている。

農産物販売金額別の経営体数(図4-c)は、市全体では「100~300万円」の層が最も多く、全体の23.4%にあたる451経営体がこの層に属する。「50万円」の経営体(375経営体)、「50~100万円」の経営体(273経営体)の順となっており、統計上では販売金額が少額の経営体が多いことがわかる。「販売なし」の経営体も含めて農産物の販売金額が「100万円未満」の経営体が半数を超えているのは6区(港北区、旭区、緑区、青葉区、都筑区、瀬谷区)である。これらはいずれも市内の中でも農業経営体数が多い地域であり、港北区と都筑区は農産物販売金額が1,000万円を越える経営体も一定数みられる。多様な農業経営体を抱えている地域も存在していることがわかる。なお、神奈川区、戸塚区、泉区の各区でも農産物販売金額が1,000万円を超える経営体が見られる。

農産物販売金額が1位の部門別形態数(図4-d)は、市全体と各区とも「露地野菜」が卓越しており、これに果樹類、花き・花木、施設野菜の順となるが、その順位は地域によって異なる。露地野菜に次いで多いのが果樹類であるのは、旭区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区の7区であり、花き・花木であるのは鶴見区、神奈川区、港北区、都筑区の4区となる。施設野菜の販売金額が多い経営体は磯子区と金沢区にみられる。ここでも、都市近郊の農業地域の特徴である。なお、青葉区と緑区では、稲作の販売額が1位である経営体が一定程度いる状況を確認できる。

都市近郊の地域で農業を行う経営体は、消費者に農産物の購入を促すための様々な取り組みを行っている。図5-aは有機農業⁸⁾の取り組み状況を示したものであり、図5-bは、農業生産関連事業の実施状況を示したものである。有機農業を行っているのは横浜市内の経営体の11.2%にあたる217経営体となっており、全体に占める割合は取り立てて多いとはいえ、慣行栽培による農業生産が市内の農業生産の多数派を占めている状況が確認できる。有機農業を行う経営体の割合が多いのは、農業経営体数が少ない鶴見区である。地域内に残った経営体が様々な取り組みを行うことによって、農業の存続を図っていることが推察される。

図5-bから農業生産関連事業を実施している農業経営体をみると、鶴見区を除けばすべての地域で実施していない経営体が多数派を占める。とはいえ、有機農業を行う経営体よりも取り組む経営体数は



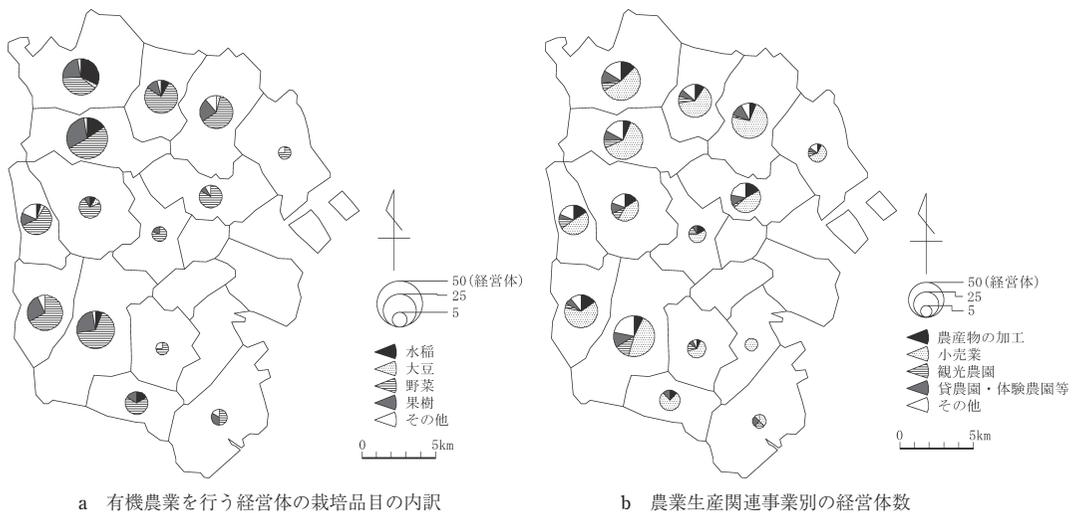
a 有機農業の取り組み状況

b 農業生産関連事業の実施状況

図5 農業経営体における各種取り組みを行う経営体数（2020年）

注：中区は数値なし。西区と南区は秘匿値であったため、数値を入力していない。

資料：農林業センサスより作成。



a 有機農業を行う経営体の栽培品目の内訳

b 農業生産関連事業別の経営体数

図6 農業に関連した各種取り組みを行う経営体の事業種類別経営体数（2020年）

注：中区は数値なし。西区と南区は秘匿値であったため、数値を入力していない。

資料：農林業センサスより作成。

多く、市内経営体の21.3%に当たる411経営体が取り組んでいる。経営体数自体は少ないものの、鶴見区では全経営体の半数以上が何らかの取り組みを行っている。農業生産関連事業の中身は後述するが、有機農業の実施と比べて比較的容易にできる取り組みであると考えられるため、実践する農業経営体が一定数いるものと推察される。

図6は有機農業を行う経営体の栽培品目と、農業生産関連事業を行う経営体の具体的な事業内容を表したものである。図6-aから野菜産地としての性格を有する横浜市の特徴を反映しており、いずれの地

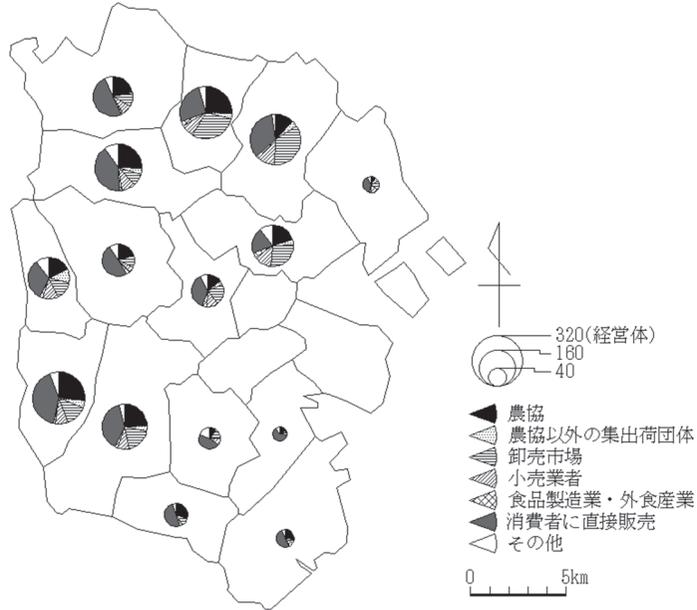


図7 農産物の出荷先別経営体数（2020年）

注：中区は数値なし。西区と南区は秘匿値であったため、数値を入力していない。
 ：複数回答である。各区の農業経営体数より多い数値となっている。
 資料：農林業センサスより作成。

表1 消費者への「直接販売」を行っている経営体の主な販売方法

	自営の農産物直売所	その他の農産物直売所	インターネット	その他の方法
鶴見区	11	3	1	2
神奈川区	19	18	1	12
港南区	12	8	1	10
保土ヶ谷区	26	19	1	18
旭区	31	11	0	31
磯子区	8	4	0	14
金沢区	8	11	1	6
港北区	74	27	3	20
緑区	71	37	0	33
青葉区	67	20	2	32
都筑区	49	30	3	26
戸塚区	58	29	2	35
栄区	17	11	0	9
泉区	82	27	3	44
瀬谷区	40	10	1	20

注：中区は数値なし、西区と南区は秘匿値であったため表中から除外している。
 ：複数回答の結果であるため、表中の回答数を合計すると各区の農業経営体数より多い数値となる。
 ：「その他」には「無人販売」などが含まれる。
 資料：農林業センサスより作成。

域においても野菜が卓越している。野菜に次いで多いのが果樹を栽培する農業経営体であるが、ここでは青葉区や緑区、栄区のように、水稲を対象に有機での栽培に取り組む経営体が見られる地域がある。

図6-bから農業生産関連事業の内訳をみると、いずれの地域においても小売業⁹⁾が多い。観光農園や貸農園・体験農園等の都市住民を対象とした事業を行う経営体は、緑区や青葉区、戸塚区などで一定程度みられる。

ここまでは横浜市内各区の農業経営体の事業展開についてみてきたが、最後に農産物の出荷先の特徴を確認する。先述したように、横浜市は県内の他の地域と比べて、農協を主たる出荷先としている農業経営体よりも、消費者への直接販売が主な出荷先と位置づけている農業経営体が多い。図7から各区の出荷先経営体数をみると、農協へ出荷する経営体が多い都筑区、緑区、戸塚区、泉区などである。保土ヶ谷区、戸塚区、青葉区、緑区、旭区、泉区では消費者への直接販売を行っている経営体が多い。出荷先が複数存在するという都市近郊の農業地域の強みを活かすことによって農業が成り立っていることが確認できる。

図7の消費者に直接販売している経営体の具体的な販売方法を抽出したのが表1になる。これによると、自営の農産物直売所で販売している経営体が各区で多く、自営以外の農産物直売所がその次の販売先として選ばれている地域と無人販売を含めた「その他」の形態を採用している経営体が多い。その一方で、インターネットを利用した販売を行う経営体は、いずれの地域においても少数に留まっている。経営耕地面積が少なく、農産物の販売金額が100万円未満の比較的小規模な農業経営体が一定数存在する状況を踏まえると、自営の農産物直売所やその他の形態を選択する経営体が多い状況は、農産物の販売をはじめとする農業所得が少額であっても存続できる経済的な基盤（不動産収入など）を有していることが考えられる。

4. 営農環境の変化を踏まえた横浜市の農業の展望

ここまで横浜市の農業の特徴について、主に農業経営体に関連する統計を用いて現状を整理してきた。以下では、近年大きな岐路に立たされている都市近郊の農業の実態を明らかにした研究成果を踏まえつつ、横浜市の農業を展望したい。

1992年に改正された生産緑地法により、都市部にある生産緑地以外の農地に対して宅地並み課税が課されたことで、農地の宅地化が進んだ。生産緑地は指定から30年が経過することで指定解除が可能となる。そのため、1992年に生産緑地の指定を受けた生産農地がここ数年で相次いで指定解除され、農地の買い取り申請が増加し、宅地として不動産市場に流れることで、地価が大幅に下落する可能性が懸念されている。いわゆる「2022年問題」と呼ばれる問題である。この問題に加えて、高齢化が進む今日においては、農地所有者の死去にともなう相続の発生が全国的に増えていくことが予想される。世帯内における代替わりによって農業経営の継続に支障が出てくるような状況も相次いで発生することが考えられる。安藤（2020）は、政策によって都市の農業を維持する枠組みがあったとしても、実際には農地を持つ農家や経営体の判断にかかっており、市民農園や体験農園の開設を通じた「耕す市民」の増加を後押しすることが重要になると指摘している。

菊地（2013）は、農家と都市住民によってルーラリティ（農村らしさ）を支えることが、都市における農業や商品化の持続性を確かなものとさせると指摘している。また、農産物の販売を通じた生産者と消費者の交流はコミュニティの紐帯としての効果を期待することができる（清水ほか2011）。横浜市内では2014年から「横浜都市農業推進プラン」を策定しており、その中で「市民が身近に農を感じる場をつくる」ことが計画の柱となっている。その中では「農に親しむ取組の推進」と「地産地消の推進」が具体的な施策として設定している。これらの施策は、農産物の直接販売をはじめ貸農園や体験農園な

ど、現在地域内の経営体が行っている農業生産関連事業を継続することで一定程度効果があげられるものと考えられる。都市住民を農業の担い手として引き入れることが、農地や農業の維持にとって重要になることはこれまで指摘した通りであるが、横浜市や各区の現状は肯定的に評価ができるものと思われる。

5. 今後の課題——まとめにかえて——

本稿は統計を利用して横浜市の農業の現状を把握した。農業経営体がどのような方針で事業を展開しているのか実態把握が今後の研究課題となる。そこでは、農業を行う当事者が、都市農業振興基本法の施行をはじめとする農業政策における都市近郊の農業に対する位置付けの変化や、都市住民の農業・農地に対する意識の変化についてどのように認識しているのか精査していく必要がある。また、本稿ではほとんど取り上げていない生産緑地制度や横浜市独自の農業専用地区制度などの諸制度を、農業経営体側がどのように捉え、農業生産に従事しているのか検証していくことも必要と考える。農業経営体の成立要因について現地調査を通して明らかにしていきたい。

注

- (1) 都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む）を乗じて求めたものを指す。
- (2) 肉用牛、乳用牛（生乳含む）、豚、鶏（鶏卵、ブロイラー含む）、その他畜産物の産出額を合計したものを指す。
- (3) 市町村別の農業産出額の推計は、「生産農業所得統計」において推計した都道府県別農業産出額を「農林業センサス」及び「作物統計」を用いて市町村別に按分して作成されたものである。
- (4) 岡田（2020）は、関東近郊の主要な野菜産地の類型化する中で三浦半島もその考察対象としている。なお、2020年における横須賀市の農業産出額（推計）は31.9億円であり、三浦市と合わせると124.5億円となる。
- (5) 個人または世帯で農産物の生産や農作業の受託などを行う経営体だけでなく、これらを団体で行う経営体も含む。
- (6) 個人または世帯で農産物の生産や農作業の受託などを行う経営体を指す。
- (7) 沼尻・中島（2014）が農業専用地区制度の設立経緯から実態を整理するとともに、対象となった地区の農業・地域振興に与える効果とその発現過程を検証している。
- (8) 化学肥料や農薬を使用せず、遺伝子組み換え技術も利用しない農業のことを指し、減化学肥料・減農薬栽培は含まない。なお、自然農法に取り組んでいる場合や有機JASの認証を受けていない者であっても、化学肥料や農薬を使用せず、遺伝子組み換え技術も利用せず農業に取り組んでいる場合も有機農業に含む。
- (9) ここでいう小売業は、自らが生産した農産物やその加工品を消費者などに販売している事業を指しており、経営に参加していない直売所に販売することは含まない。

文 献

- ・安藤光義（2020）都市の農地・農業政策の評価と展望。農業と経済 86（9）：6-17。
- ・石原肇（2019）『都市農業はみんなで支える時代へ——東京・大阪の農業振興と都市農地新法への期待』古今書院。
- ・江成卓史（2017）横浜市の都市農業と農地保全。農業農村工学会誌 85（7）：639-643。
- ・岡田登（2020）『野菜産地の変容と生産組織』農林統計出版。
- ・菊田俊夫（2013）横浜市青葉区寺家地区におけるルーラリティの商品化。田林明編著『商品化する日本の農村空間』農林統計出版：131-150。
- ・北畠晶子・鈴木美穂子・山崎弘（2017）神奈川県農業の担い手の現状と課題——2015年農林業センサスの分析から——。関東東海北陸農業経営研究 107：35-39。

- ・小林博美（2020）都市農業の多様な機能と都市農地貸借制度。農業と経済 86（9）：17-29。
- ・清水和明・大隈茜・荷見光太郎・牧田悠・両角政彦（2011）カリフォルニア州デービス市におけるファーマーズマーケットと地域社会のかかわり。地理誌叢 53（1）：23-32。
- ・高柳長直（2016）都市農業。藤塚吉浩・高柳長直編『図説 日本の都市問題』古今書院：94-95。
- ・暉峻衆三編（2003）『日本の農業 150 年——1850～2000 年』有斐閣。
- ・沼尻勇太・中島正裕（2014）横浜市農業専用地区制度が農業・地域振興に与える影響。農業農村工学会誌 82（2）：111-114。
- ・ブライアント C. R & ジョンストン T. R. R 著。山本正三・菊地俊夫・内山幸久・櫻井明久・伊藤貴啓訳（2007）『都市近郊地域における農業——その持続性の理論と計画』農林統計協会。

Regional Characteristics of Yokohama's Agriculture Based on Statistics

SHIMIZU, Kazuaki

Abstract

The Basic Law for the Promotion of Urban Agriculture, enacted in 2015, set forth a policy that differed significantly from previous policies and measures for urban farmland and agriculture. This paper summarizes the current status of agriculture in Yokohama City using statistical data on business entities engaged in agriculture. In Yokohama City, which supplies agricultural products to urban areas, a large proportion of agricultural output is vegetables, fruit trees, and flowers, and agricultural products are sold not only to JA but also to a variety of other sources, including food manufacturing and food service industries and direct sales to consumers. However, most of the agricultural management entity are individuals, and only a small number operate as a corporation, and the scale of their operations is small and the amount of money they receive from sales of agricultural products is small. Organic farming and agricultural production-related businesses are being developed in many areas, although they are few in number. Under the circumstances where urban residents' interest in farmland and agriculture is increasing, one of the factors for the sustainability of agriculture in urban and suburban areas is to present to urban residents the importance of multifunctional functions through the maintenance of farmland and agriculture, not only in one aspect of supplying agricultural products.

Keywords—: suburban areas, agricultural management entity, agricultural output, agricultural production, Yokohama City